

理 事 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和4年11月10日(木) 午前10時30分～
- 2 開催場所 大阪市立社会福祉センター 3階 第3・4会議室
- 3 議事の内容

司 会

定刻が参りましたので、ただいまから理事会を開催いたします。

本日の出席状況でございますが、理事定数6名以上23名以内、現在員数22名、本日の出席者15名でございます。従いまして、理事総数の過半数に達しておりますので、定款第29項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、中村監事、新田監事にもご出席いただいておりますことをご報告いたします。また、本日の議案について、特別の利害関係を有する理事の出席はございません。

続きまして、6月24日付けで新たに就任いただきました理事をご紹介いたします。大阪市社会事業施設協議会 会長の川端均理事でございます。

また、本日所要及び公務により欠席されておりますが、港区社会福祉協議会 会長であり、大阪市地域振興会会長の武智虎義様、大阪市福祉局長の坂田洋一様が、理事にご就任されております。

次に、今回、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

(資 料 確 認)

それでは、永岡会長から開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

永 岡 会 長

(あ い さ つ)

司 会

それでは、ただ今から議事に入りますが、理事会の議長は定款第29条第1項の規定により、その都度理事の互選とすることになっておりますが、慣例により、永岡会長様にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異 議 な し)

異議なしということでございますので、議長を永岡会長にお願いいたします。永岡会長、よろしくをお願いいたします。

永 岡 議 長

まず、理事会の議事録の署名人ですが、定款第30条第2項に「出席した会長及び監事は、議事録に記名押印する」と規定していることから、私と中村監事、新田監事が議事録に署名いたします。両監事さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

まず、副会長の選任について、事務局から説明してください。

真 鍋 次 長

事務局長次長の真鍋でございます。第1号議案 副会長の選任につきまして、ご説明申し上げます。

定款第17条第2項では理事のうち5名を副会長とすると規定しており、現在2名が欠員となっております。また、副会長の選任方法につきましては、定款第18条第2項の規定により、理事会の決議によりまして、資料1にありますが、理事

司 会 本日は、令和4年6月1日から10月末時点までの状況につきまして、永岡会長及び吉村常務理事から報告いたします。
それでは、永岡会長から、よろしくお願ひいたします。

永岡会長 資料2に、令和4年6月1日からの職務執行状況について記載しております。詳細については、後ほど、吉村常務理事から報告してもらいますが、私からは2点報告いたします。

1頁の「1 主な事業の実施状況」につきまして、冒頭でお伝えしましたが、大阪市社会福祉大会を理事の皆様にも出席いただき、開催いたしました。今年度は58団体678人が受賞され、市社協会長表彰・感謝といたしまして、4人の代表受領者の方に表彰状、感謝状を贈呈いたしました。大会にあたりまして皆様ありがとうございました。こういう状況ですが、多くの人数で行うことができまして特に問題なく無事に終わることができ感謝しております。

2頁の「5 その他の重要な会議、行事の実施及び参加状況」についてですが、1枚目の下のところから理事会や評議員会の会議につきましては、左記に記載されております。3ページのところから会長の出席ということで上のほうにございます。10月ぐらいから対面での会議が増えてまいりました。大規模の堺の大会もたくさんの方で講演会もあるような大会が開かれました。特に今年は3年に一度の民生委員・児童委員の一斉改選の年になりまして大阪市社会福祉審議会・民生委員審査専門分科会に出席いたしました。まだ欠員が少しは増えているとお聞きしましたがけれども、吉川会長も進めてきていただいておりますが、無事に12月から新体制ができあがったということです。

もう1つは児童福祉審議会ですが、不登校や虐待の事件がたくさんあって、事件の検証も行われましたが、今後のことにつきまして、児童福祉法改正でこども家庭支援のセンターを作ることになり再来年の4月から実施していかないといけない。議論をお聞きしていて、子供の問題と福祉や高齢者・障害者の縦割りとなつていきますので、こういうセンターの構想を具体化していくときに是非、社協としましても地域でどう全体として進めていくのか、そこの議論に参加できたらと思っております。

そのほか、記載の会議等に出席いたしました。

新型コロナウイルス感染症については懸念もございりますが、地域におけるつながりが途絶えることのないよう、社会福祉協議会として着実な事業の推進に努めてまいりますので、引き続き、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。それでは、吉村常務理事から報告してください。

吉村常務 常務理事の吉村でございます。それでは、資料2に基づき、6月1日以降の職務執行状況について、ご報告いたします。

1「主要事業の円滑な推進」でございますが、1つ目の社会福祉大会は会長が報告されましたので、2つ目の 第2期 大阪市地域福祉活動推進計画の進捗管理から説明させていただきます。

この間、地域福祉活動推進計画の1年目である令和3年度における本会及び各区社協の取組状況についてふりかえりを行いまして、令和4年度に取り組む課題

を確認し、8月5日には「大阪市地域福祉活動推進委員会」を開催し外部のご意見も頂戴しまして、計画の効果的な推進を図っているところでございます。

次に、要介護認定調査・障がい区分認定調査事業の運営管理についてですが、前回の理事会では、4月・5月に未処理件数が大きく膨らんだため、6月以降、社協をあげて未処理件数の解消に全力で取り組んでいくということを報告させていただきました。

大変ご心配をおかけしましたが、その後の未処理件数の動向といたしましては、要介護認定調査（19区分）では、5月末に未処理件数が5,981件ありましたが、6月末に2,665件に半減、8月・9月末では1,700件台まで減らし、10月末では1,367件となっています。障がい支援区分認定調査（全市分）につきましても、5月末に未処理件数が1,842件ありましたが、6月末に974件に半減、8月・9月末では740件程度に、10月末では774件となっており、いずれの調査も市民サービスには支障をきたさない水準で推移しています。

しかし、何とかこのような水準になってきていますのは、訪問調査員の採用及び派遣事務員の活用により実施体制を順次増強してきたことや、区社協の全面的な協力・応援を得まして処理件数を増やしたということもありますが、6月に、大阪市の方で、コロナ禍の特例として更新申請の対象者の認定有効期間を11か月後まで延長するという「臨時的取扱い」の適用を可能といただき、この取扱いにより多数の申請件数を先送りしたこと、7月以降も、この「臨時的取扱い」を利用する申請者が増え、当初見込まれていた申請件数が減ったことが大きいとみています。

今後の見込みですが、大阪市担当課が、「臨時的取扱い」の利用件数が増えすぎとみて、9月下旬から居宅介護支援事業者に対し、「臨時的取扱い」ではなく、できる限り通常の更新申請を行うよう勧奨しており、10月以降の依頼見込み件数が当初の見込み件数より増加傾向にあります。これに対し、訪問調査員の最大限の稼働の確保、訪問調査員の採用・増員を図り、区社協の応援・協力も得まして、少しでも処理件数を増やすよう努めているところです。

また、6月に「臨時的取扱い」の適用を多数行いました対象者の認定有効期間については11か月後の令和5年5月末までであり、有効期間の2か月前から申請できることから、令和5年4月・5月には、「臨時的取扱い」により先送りした分が戻ってきて申請件数が大幅に増加する見込みです。このため、特に、19区において令和6年度まで受託している要介護認定調査につきましても、年度内はもとより、大幅に申請件数が増加する令和5年度当初も視野におきますと、訪問調査員の増員による調査実施体制の強化が必要不可欠です。しかしながら、現状としまして、訪問調査員の採用・増員については、有料媒体の活用など、いろいろ工夫して募集しているものの、資格が必須であることもあり、思った人員数がなかなか確保できず、厳しい状況にあります。市民サービスに支障をきたすことのないよう、引き続き、全力で取り組んでまいり所存でございます。

障がい支援区分認定調査につきましても、全市分を一括して受託しており、令和5年3月末までが契約期間となっています。令和5年度以降としましては、先般、大阪市から公開型プロポーザルが公示され、全市一括ではなく区ごとの公募で、令和5年度・6年度の2年間で契約期間となっています。社協としましては、市民サービスに支障をきたすことのないようにすること、令和6年度まで受託

している要介護認定調査をまづもって円滑に進めていくことを第一義に考えており、今でも、訪問調査員の確保など、大変厳しい状況にあるなか、従来のような全市分の受託は困難と思われ、今後の人材確保や、令和5年3月末の未処理件数の見込み、令和5年4月・5月に依頼件数が大幅に増加する状況等を勘案し、障がい支援区分認定調査の公募への対応について慎重に見極めてまいりたいと考えています。

次に、生活福祉資金特例貸付への対応についてですが、この間、特例貸付は国の方針で度々延長されてきましたが、9月末をもって終了となりました。制度開始からの累計で、大阪市内の緊急小口資金及び総合支援資金の貸付件数は延べ143,304件と、とても大きい規模になっています。早い人では、来年1月から償還が始まる予定です。国からは、生活困窮状態が続いている貸付者へのフォローアップ支援が求められており、今後、国の方針に基づき、大阪府社協とも十分調整を図りながら、本会・区社協が連携して適切に対応していくこととしております。

次に、地域こども支援ネットワーク事業についてですが、本事業は、こども食堂など、こどもの居場所を運営する団体、9月末で本事業に登録する団体は260ありますが、これら団体の活動を支援するもので、企業等からの提供物資等を受け入れ、活動団体につなぐ事業などを行っています。

活動団体においては、運営上の課題の一つである、運営スタッフ等ボランティアが集まらないことを受けまして、令和4年度からは、新たに、大阪公立大学等の大学生を実習生として受け入れ、8～9月に、こども食堂等で体験してもらうプログラムを実施したところです。今後とも、活動団体のニーズをふまえ、企業・大学等とも連携し、円滑に活動が進むよう支援してまいりたいと考えています。

2 「人材の確保・育成」の人材の確保につきましては、先ほど申し上げた訪問調査員の増員のみならず、本会・区社協共通の重要課題であり、この間、積極的に取り組んできておりますが、職種により資格や専門的な実務経験を要するなど、本会・区社協ともに、人材がなかなか確保しにくいという厳しい状況があります。

また、市・区社協の収入が委託料や補助金であり、示された人件費の中で人員体制を構築する必要があることから、嘱託職員に頼らざるをえない状況にあります。市社協雇用の正規職員・嘱託職員の割合は、約6割が嘱託職員で市・区社協全体では約8割を嘱託職員が占めている状況にありますが、嘱託職員を募集しても応募があまりなく、雇用しても長く続かず、結果、欠員が生じている事業もごございます。こうした厳しい状況ではございますが、嘱託職員については、有料媒体を活用して求人募集するなど工夫を行って、少しでも確保できるよう今後も努めてまいります。

一方、正規職員につきましても、引き続き、採用を図っていくことが必要であり、6月以降も、7月1日付けで2人、9月1日付けで本会・区社協の嘱託職員からの内部登用として5人、10月1日付けで1人を採用しました。また、1月1日付け採用も予定しており、11月5日には1次試験を終えたところです。

また、医療職の職員採用については随時募集をしており、1月1日付けで1人の採用を内定しており、今後も応募があれば随時面接し、適任者を確保してまいります。

令和5年4月1日付けの新卒採用としましては、現時点で18人を内定しており、これまで、2回の内定者説明会実施いたしました。4月1日付け採用者を少し

吉村 常務

でも増やしていくため、現在、新卒・既卒者職員採用を募集中です。

職員研修の充実としましては、令和4年度事業計画のなかで説明をいたしました。区社協の組織運営強化に向け、8月から10月にかけて労務管理研修、社会保険、給与事務等の講習等を実施しました。今後、法人運営や経理事務の講習を予定しており、合わせてマニュアルの整備を進めているところです。

3の情報の共有・活用、災害対応力の強化ですが、区社協間の情報共有、環境の整備についてですが、各区社協では類似した取組み・事業を実施しており、他の区の実施内容が大変参考になりますので、9月から、社協のグループウェアを活用し、各区社協の広報物等を掲載するなど、情報の共有環境を整備しています。

災害対応力の強化についてですが、本会の地震・風水害発生時の動員体制について、これまでは大阪市の動員体制に準拠していましたが、本会の果たすべき役割に即した、実効性のある、動員体制に見直すことし、防災対策委員会を開催し、動員体制の根拠となる災害応急対策実施要綱の改定を行う予定です。また、市・区社協間における備蓄状況を共有できるよう、7月以降、オンラインで物資の管理・更新を行うシステムを導入しております。今年度においても、災害時を想定した講義と演習を交えた訓練を実施することとしており、引き続き、災害対応力の強化に努めてまいります。

4 各種会議その他重要な組織の活動及び 5 その他の重要な会議、行事の実施及び参加状況については資料に記載のとおりです。私からの報告は以上です。

司 会

ただ今、永岡会長、吉村常務理事から報告いただきましたが、何かご質問はございますか。

ご質問等がないようですので、その他 資料3についてご報告いたします。本年度の事業計画にも記載しておりますが、本会が大会実行委員会の事務局を担っております、第34回近畿地域福祉学会 大阪大会につきまして、12月17日の開催にむけ、現在、準備をすすめているところでございます。

裏面にプログラムを記載しておりますが、永岡会長に基調講演をいただき、シンポジウムには 元市社協会長の乾会長にご登壇いただく予定となっております。

地域福祉学会については以上となりますが、ご質問等はございますでしょうか。ないようでございますので、本日の議案及び報告については、以上となります。

最後に、吉川副会長と四宮理事が11月末をもってご退任されますので、ごあいさつをいただきたいと思います。吉川副会長様、よろしく願いいたします。

吉川副会長

(あいさつ)

司 会

四宮理事様、お願いいたします。

四 宮 理 事

(あいさつ)

司 会

吉川副会長様、四宮理事様、長年にわたりご尽力賜り、誠にありがとうございました。

これもちまして、理事会を終了させていただきます。

司 会 今後の予定でございますが、令和 5 年度の事業計画及び予算についてご審議いただきます理事会を令和 5 年 3 月 15 日（水）、午前 10 時 30 分から、社会福祉センターで開催いたします。ご予約いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はご多用の中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。